

海津市告示第135号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第4回定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月19日

海津市長 横 川 真 澄

- 1 期 日 令和7年12月2日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	近 澤 美佳子 君	2番	寺 村 典 久 君
3番	古 川 理 沙 君	4番	片 野 治 樹 君
5番	橋 本 武 夫 君	6番	浅 井 まゆみ 君
7番	北 村 富 男 君	8番	小 粥 努 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	松 岡 唯 史 君
11番	六 鹿 正 規 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	里 雄 淳 意 君		

不応招議員（なし）

令和7年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第1号)

令和7年12月2日(火曜日)午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第14号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第15号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第16号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第67号 令和7年度海津市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第68号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第69号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第70号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第71号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第72号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第73号 海津市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第14 議案第74号 海津市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第15 議案第75号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第76号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第77号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第78号 岐阜県市町村会館組合理約の変更に関する協議について
- 日程第19 議案第79号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について
- 日程第20 議案第80号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について
- 日程第21 議案第81号 指定管理者の指定について
- 日程第22 派遣第4号 議員派遣について

◎出席議員（15名）

1番	近澤美佳子君	2番	寺村典久君
3番	古川理沙君	4番	片野治樹君
5番	橋本武夫君	6番	浅井まゆみ君
7番	北村富男君	8番	小粥努君
9番	伊藤久恵君	10番	松岡唯史君
11番	六鹿正規君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	里雄淳意君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米 山 一 雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水 谷 理 恵
議会事務局 議会総務課主任	片 野 征 臣		

◎開会宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、令和7年海津市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 伊藤久恵議員、10番 松岡唯史議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から12月16日までの15日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月16日までの15日間とすることを決定しました。

◎報告第14号 専決処分の報告についてから議案第81号 指定管理者の指定について
まで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第3、報告第14号から日程第21、議案第81号までの19議案を一括議題とします。

市長より、報告並びに提案理由の説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和7年海津市議会第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

市制施行20周年の節目となった本年、海津市は市民の皆様と協働しながら、未来につながる価値の創出、まちの魅力の発信、シビックプライドの醸成、これら3つの基本方針の下、多くの記念事業を展開してまいりました。

これらの記念事業の実施を通じて、高まり始めた「協働・共創によるまちづくり」の機運を損なうことなく、今後の持続可能なまちづくりにつなげてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

まず、報告案件3件について御説明申し上げます。

報告第14号の専決処分の報告につきましては、令和7年7月20日に南濃町志津地内において、市が管理する樹木の枝が落下し走行中の相手方車両を損傷させた事故に係る和解及び損害賠償額について、令和7年9月22日付で専決処分により決定いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第15号の専決処分の報告につきましては、令和7年7月30日に道の駅月見の里南濃において、除草作業中の飛び石により駐車中の相手方車両を損傷させた事故に係る和解及び損害賠償額について、令和7年9月24日付で専決処分により決定いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第16号の専決処分の報告につきましては、令和7年8月22日に道の駅クレール平田において、同様に除草作業中の飛び石により走行中の相手方車両を損傷させた事故に係る和解及び損害賠償額について、令和7年9月24日付で専決処分により決定いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

続きまして、報告し承認を求める案件1件について御説明申し上げます。

報告第17号の専決処分の承認を求めることにつきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の内閣府令の改正に伴い引用する項番号の改正等を行うため、海津市児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を令和7年9月30日付で専決処分により制定いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

続きまして、予算案件6件について御説明申し上げます。

議案第67号の令和7年度海津市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ2億5,746万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ174億5,535万6,000円とするものであります。

歳出の主なものとしたしましては、ハラスメントや公益通報などのコンプライアンスに関する外部通報窓口の設置に係る委託費13万2,000円、地域力創造アドバイザー制度を活用した海津明誠高等学校の魅力化の推進に向けた先進地視察費等88万円、城南中学校体育館の修繕工事費1,892万円、過年度事業費の確定に伴う国庫補助金の返還金52万6,000円をそれぞれ

追加するとともに、現員現給等に基づき、人件費等2,410万5,000円の減額を行いました。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金で障害福祉サービス費負担金7,495万5,000円、医療扶助費等負担金3,386万2,000円、児童手当給付費負担金1,213万3,000円。

県支出金で障害福祉サービス費負担金3,747万7,000円、児童手当給付費負担金173万3,000円、市債で城南中学校体育館改修事業費1,890万円をそれぞれ追加するほか、一般財源として繰越金5,389万6,000円を追加いたしました。

繰越明許費では、山除川市道橋付近の石積修繕工事について、河川管理者である岐阜県との協議に時間を要し、令和7年度内の完了が困難であるため、646万8,000円を繰り越すものであります。

債務負担行為の補正では、主なものといたしまして、令和7年度及び令和8年度を期間として、海津農村環境改善センターアスベスト除去工事監理委託料66万3,000円、令和8年度を期間として、海津農村環境改善センターアスベスト除去工事3,777万8,000円、令和7年度から令和17年度までを期間として、平田リバーサイドプラザの指定管理者管理料3億3,550万円をそれぞれ追加いたしました。

地方債の補正では、海西小学校体育館改修事業の限度額240万円、日新中学校体育館改修事業の限度額40万円、城南中学校改修事業の限度額120万円、南濃体育館改修事業の限度額270万円をそれぞれ追加するほか、海津農村環境改善センター改修事業の限度額を140万円から530万円に、河川改修事業の限度額を700万円から1,180万円に、平田中学校体育館改修事業の限度額を600万円から710万円に、城南中学校体育館改修事業の限度額を160万円から2,050万円に、海津公民館改修事業の限度額を2,920万円から3,210万円にそれぞれ変更いたしました。

議案第68号の令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）につきましては、道の駅クレール平田のキャッシュレス決済の利用増加に伴う決済手数料112万6,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7,856万8,000円とするものであります。

議案第69号の令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）につきましては、道の駅月見の里南濃の農産物等の売上げ増加に伴う仕入れ費用350万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7,767万7,000円とするものであります。

議案第70号の令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、被保険者の療養費等の増加に伴い、保険給付費1億142万2,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ38億7,625万8,000円とするものであります。

議案第71号の令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、現員現給等に基づき、人件費182万3,000円を前年度の有形固定資産の取得価格の確定に伴い、減価償却費795万8,000円をそれぞれ減額して、補正後の収益的支出及び資本的支出の合計額を16

億6,371万9,000円とするものであります。

議案第72号の令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、現員現給等に基づき、人件費740万円を増額するとともに、前年度の有形固定資産の取得価格確定に伴い、減価償却費989万2,000円を減額して、補正後の収益的支出及び資本的支出の合計額を37億1,670万8,000円とするものであります。

続きまして、条例案件5件について御説明申し上げます。

議案第73号の海津市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、保護者の就労要件を問わない新たなこども園の通園制度である乳児等通園支援事業の実施に当たり、事業者の認可基準等を規定するため、条例を新たに制定するものであります。

議案第74号の海津市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、乳児等通園支援事業の実施に当たり、施設の運営基準等を規定するため、条例を新たに制定するものであります。

議案第75号の海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例につきましては、市が設置する認定こども園において乳児等通園支援事業を実施するため、園が行う事業に同事業を追加するほか、文言の整理を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第76号の海津市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、平田リバーサイドプラザについて、長良川沿いの水辺活動の拠点として位置づけるとともに、その特徴をより明確に伝えるため、名称を「長良川リバーサイドプラザ」に改めるとともに、有料公園施設の手数料の見直し等を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第77号の海津市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、本年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災を踏まえ、林野火災の予防に関する事項を新たに規定するほか、所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件4件について御説明申し上げます。

議案第78号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議につきましては、岐阜県市町村会館組合が令和8年3月31日をもって解散することを踏まえ、同組合の規約に解散に伴う事務承継に係る規定を追加することに関して協議を行うことについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第79号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議につきましては、岐阜県市町村会館組合の解散及びそれに伴う財産処分に関して協議を行うことについて、地方自治法第290条により、議会の議決を求めるとともに、事務の承継等に関して協議を行うことについて、知事による変更許可後の岐阜県市町村会館規約第12条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第80号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同規約の変更に関する協議につきましては、岐阜県市町村会館組合の解散に伴い、岐阜県市町村職員退職手当組合を脱退することにより、同退職手当組合を組織する地方公共団体の数が減少すること及び同退職手当組合同規約を変更することに関して協議を行うことについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第81号の指定管理者の指定につきましては、平田リバーサイドプラザについて、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、令和8年4月1日から令和18年3月31日までの期間、岐阜市雛倉794番地の1、昭和造園土木株式会社を指定管理者として指定するもので、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案等につきまして概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

なお、報告第14号から報告第16号までの専決処分の報告については、地方自治法第184条第2項に基づく報告ですので、質疑、討論、採決は行いません。

◎派遣第4号 議員派遣について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第22、派遣第4号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長が朗読します。

米山一雄議会事務局長。

○議会事務局長（米山一雄君） それでは朗読をいたします。

派遣第4号 議員派遣について。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。令和7年12月2日提出、海津市議会議長 里雄淳意。

議員派遣一覧表を御覧ください。

目的、第295回岐阜県市議会議長会議、議員の資質向上のため。場所、関市若草通り2丁目1番地、関市わかくさ・プラザ。期間、令和8年1月28日。派遣議員、議長 里雄淳意議員、副議長 北村富男議員、以上でございます。

○議長（里雄淳意君） ただいま朗読しました派遣第4号 議員派遣についてお諮りします。

本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、派遣第4号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

次回は、12月4日午前9時30分に再開します。お疲れさまでした。

（午前9時49分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和 8 年 3 月 4 日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 伊 藤 久 恵

署 名 議 員 松 岡 唯 史